

平成22年度策定の地域管理経営計画(案)等の概要

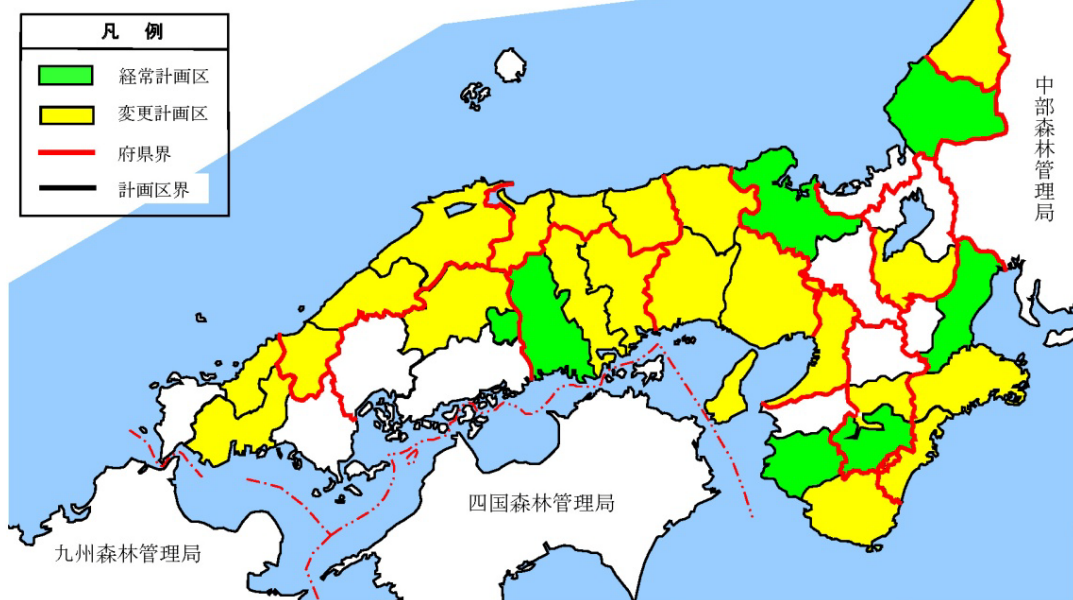
近畿中国森林管理局

I 対象となる森林計画区

近畿中国森林管理局では、管内の40森林計画区について、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成22年度は、そのうち7森林計画区について、平成23年4月1日からの5年間の計画を策定します。

また、併せて21森林計画区の計画を変更します。



○經常樹立する森林計画区:上図緑色

越前(福井県)、北伊勢(三重県)、由良川(京都府)、北山・十津川(奈良県)、紀中(和歌山県)、高梁川下流(岡山県)、高梁川上流(広島県)

○変更する森林計画区:上図黄色

加賀(石川県)、南伊勢、尾鷲熊野(三重県)、湖南(滋賀県)、大阪(大阪府)、加古川、揖保川、円山川(兵庫県)、吉野(奈良県)、紀南(和歌山県)、日野川、天神川、千代川(鳥取県)、江の川下流、斐伊川、高津川(島根県)、旭川、吉井川(岡山県)、江の川上流(広島県)、山口、萩(山口県)

「地域管理経営計画」とは、

森林管理局長が、管理経営基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画との調和を保ち、森林計画区毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

「国有林野施業実施計画」とは、

森林管理局長が、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別(林小班単位)に今後5年間の森林の管理経営及び森林施業(伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量)について定める計画です。

Ⅱ 計画策定の基本的な考え方

地域管理経営計画等の策定に当たっては、「管理経営基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」とも調和させ、林産物の供給や地域振興等への寄与に配慮しつつ、個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって次の3つに類型化し、それぞれの機能区分ごとに適切に管理経営を行います。

新計画では、新たに保安林を指定したこと等を踏まえ、資源の循環利用林から水土保持林等への見直しを行いました。

水土保持林

水源のかん養や山地災害の防止を重視します。「**国土保全タイプ**」と「**水源かん養タイプ**」に区分して管理します。

新計画では、水源かん養保安林の指定等により、高梁川下流森林計画区ほかで 約1,900ha増えました。

〔水源かん養タイプ〕



(黒瀬谷国有林:北山・十津川)

〔自然維持タイプ〕



(西ノ河国有林:紀中)

森林と人との共生林

森林生態系の保全や生活環境の保全、森林空間の適切な利用を重視します。「**自然維持タイプ**」と「**森林空間利用タイプ**」に区分して管理します。

越前森林計画区ほかで、水土保持林へ見直したことから 約200ha減りました。

〔森林空間利用タイプ〕

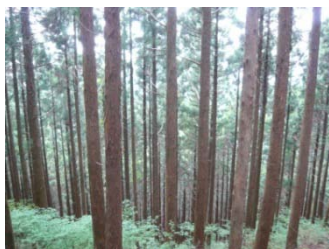


(東山国有林:高梁川上流)

資源の循環利用林

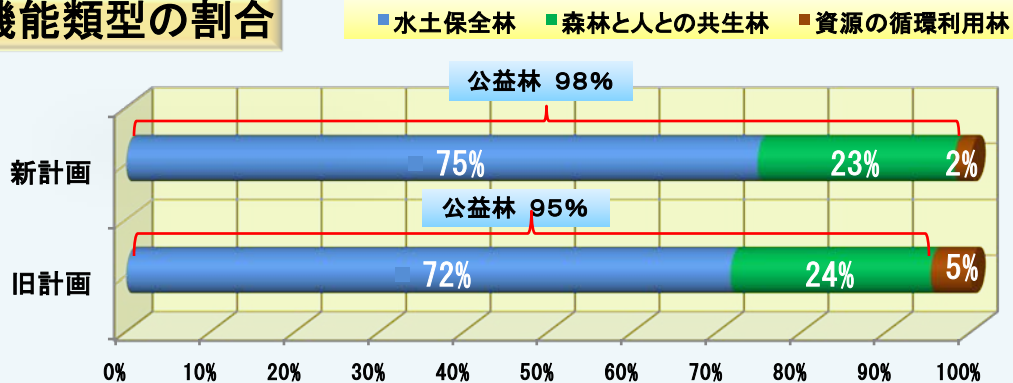
公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視します。

高梁川下流森林計画区ほかで、水土保持林や森林と人との共生林に見直しを行ったことから 約1,700ha減りました。



(津俣国有林:紀中)

機能類型の割合



Ⅲ 計画のポイント

1 主要事業の実施

公益的機能との調和に配慮しつつ多様な森林へ誘導するため、**带状、モザイク状など主伐方法の多様化**や**長伐期化**を図るとともに健全な森林の育成、**二酸化炭素の吸収目標の達成のため間伐**を積極的に進めます。また、**主伐については、分収育林などの契約期限によるものを中心に計画**します。

林道は、**より開設コストの安い作業道等と組み合わせて路網整備**を進めます。

間伐実施後の下層植生



(入開山国有林:高梁川下流)

主要事業の旧計画との比較

伐採	新計画	現計画	林道	新計画	現計画
主伐	76千m ³	42千m ³	開設	27,261m	21,760m
間伐	565千m ³	627千m ³	改良	12,965m	20,674m
更新	新計画	現計画	保育	新計画	現計画
更新	302ha	191ha	下刈	851ha	551ha
			除伐	208ha	546ha

木材を利用した溪間工



(入道ヶ嶽国有林:北伊勢)

また、災害に強く安全で安心な国土づくりのため、**保全施設の設置**や**保安林の整備**を行います。

治山事業の新旧比較

治山事業	新計画	現計画
保全施設	113箇所	228箇所
保安林整備	217ha	575ha

(参考) 現計画に対する実績

伐採は、地球温暖化防止森林吸収源対策として間伐等に積極的に取り組むため、当初計画(510千m³)の131%に当たる669千m³の変更計画を組み実行しました。変更後の計画に対する実施率は83%となりました。更新は、次期計画に繰り越すものが増えたことから67%となりました。林道事業は、局内の優先度を勘案したことから開設の実施率は18%となり、改良の実施率が153%となりました。

計画に対する実績

伐採	計画	実績	実施率	種類	計画	実績	実施率
主伐	42千m ³	46千m ³	111%	更新	191ha	129ha	67%
間伐	627千m ³	506千m ³	81%	林道(開設)	21,760m	3,892m	18%

2 国有林野の維持・保存

(1) 貴重な森林の保全

これまで自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」の適切な保護管理に努めます。

また、新計画では越前と北山・十津川森林計画区で2箇所の保護林を拡充します。

拡充する保護林			単位: ha
名称	旧面積	拡充	新面積
入谷林木遺伝資源保存林	23.32	31.09	54.41
鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林	113.74	135.84	249.58

拡充した林木遺伝資源保存林と植物群落保護林



(入谷国有林:越前)



(鳴川山国有林:北山・十津川)

保護林の設定状況(拡充後)

種類	新計画区内		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	—	—	3	11,633
森林生物遺伝資源保存林	—	—	2	2,309
林木遺伝資源保存林	3	116	21	829
植物群落保護林	3	431	43	3,784
特定動物生息地保護林	3	104	4	227
特定地理等保護林	1	30	1	30
計	10	681	74	18,986

(2) 生物多様性の確保等

保護林以外の森林においても、生物多様性の確保のため、学識経験者等との情報交換を図り、希少野生動植物(猛禽類やツキノワグマ等)の生息・生育情報等の把握とその環境保全等に努めます。

また、国有林には、野生動植物の移動経路を確保し生息・生育地の拡大と相互交流を促す「緑の回廊」を設定しています。越前森林計画区では、福井県、石川県、富山県、岐阜県境の「白山山地緑の回廊(越前で1,338ha)」及び福井県、滋賀県、岐阜県境の「越美山地緑の回廊(越前で15,213ha)」を設定しています。

(3) 被害対策

周辺民有林と連携を密にして、松くい虫やカシノナガキクイムシ等の病害虫による森林被害の未然防止、早期発見、早期防除により、被害のまん延防止に努めます。

また、防護柵の設置やテープ巻き等により、ニホンジカ等による植栽した苗木の食害や樹木の剥皮等の被害の防止に努めます。

シカの被害対策



(悟入谷国有林:北伊勢)

3 林産物の供給

(1) 木材の安定的な取引関係の確立

隣接した民有林と国有林が連携して作業道の作設や間伐等の森林整備、間伐材の販売等を実施する「森林共同施業団地」を積極的に設定します。



高性能林業機械による作業システム



(三室国有林:高梁川下流)

[森林共同施業団地](三室国有林:高梁川下流)

列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた「低コスト路網生産システム」による間伐の推進、間伐の生産性向上や間伐材の供給、システム販売等による木材の生産・販売に努めます。

列状間伐



(三室国有林:高梁川下流)

檜皮採取対象林



(臥牛山国有林:高梁川下流)

(2) 文化財保全等への貢献

国宝・重要文化財等に指定されているような伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくため、これら木造建造物の修復資材（大径材や檜皮）の持続的な供給に取り組みます。

新計画区内の文化財継承林・檜皮採取対象林

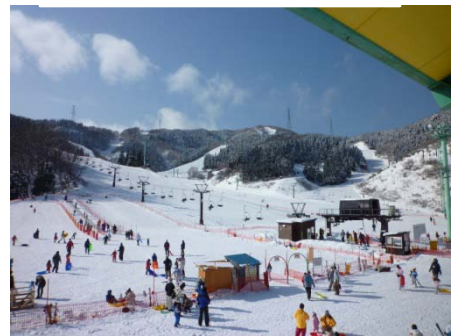
種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
文化財継承林(ケヤキ)	1	0.20	紀中:西ノ河国有林
檜皮採取対象林	1	19.19	高梁川下流:臥牛山国有林

4 国有林野の活用

森林とのふれあいの場を提供するために「レクリエーションの森」を選定し、広く国民の皆さんに利用して頂いています。

このレクリエーションの森は、地域関係者の協力体制（管理運営協議会等）の下、利用者のニーズに即した施設整備や森林景観対策など質の向上に努めます。

鉢伏山野外スポーツ地域



(鉢伏山国有林:越前)

なお、越前森林計画区において、スキー場として利用見込みのなくなった「野外スポーツ地域」1箇所を解除しました。

レクリエーションの森の設定状況(見直し後)

種類	新計画区内		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
自然観察教育林	—	—	15	1,420
森林スポーツ林	—	—	3	300
野外スポーツ地域	(1) 1	(55) 171	10	1,665
風景林	7	534	85	11,653
風致探勝林	1	86	7	1,738
自然休養林	—	—	9	6,034
計	10	791	129	22,810

注()は、解除したレクリエーションの森で、外書

和佐谷風景林



和佐谷国有林:越前

5 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体、NPO等による森林づくり活動等の場所となる「ふれあいの森」の設定、企業のCSR活動の要請等に応える「法人の森（分収林制度）」や「社会貢献の森」の設定等により、活動フィールドを提供し、その活動を支援します。

また、学校等が国有林野で林業体験や森林教室等を実施する「遊々の森」を設定するなど、森林環境教育に係る各種支援を行います。

遊々の森での森林教室



(北潟国有林:越前)

新たに北伊勢森林計画区の悟入谷国有林で社会貢献の森を(7ha)設定します。

新計画区内でのフィールド提供

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	1	39.25	越前:北潟国有林
社会貢献の森	2	91.51	北伊勢:悟入谷国有林 高梁川下流:三室国有林
遊々の森	3	116.34	越前:北潟国有林 高梁川下流:上下田、古谷国有林

6 その他

技術開発目標に基づき、**森林技術センター**(高梁川下流森林計画区)を拠点として取り組む各種技術開発や国有林に設定されている試験地等における試験・研究等に取り組みます。

また、「低コスト路網生産システム」などの民有林関係者への技術の普及のため、現地検討会などを実施します。

森林技術センターによる
「低コスト造林」の技術開発



(古谷国有林:高梁川下流)

岡山森林管理署による
「低コスト路網生産システム」の現地検討会



(用郷山国有林:高梁川下流)

IV 森林計画区毎の主要事業

1 伐採指定量

(単位:m3)

森林計画区	主伐	間伐	臨伐	計	備考
越前	1,483	29,565	5,000	36,048	
北伊勢	7,590	56,403	3,000	66,993	
由良川	—	23,524	2,000	25,524	
北山・十津川	1,173	93,407	2,000	96,580	
紀中	13,342	38,932	2,500	54,774	
高梁川下流	39,477	245,809	20,000	305,286	
高梁川上流	12,512	77,082	2,000	91,594	
伐採量計	75,577	564,7223	36,500	676,799	
対前計画量比	180%	90%	224%	99%	
前計画量	41,900	626,897	16,300	685,097	

注:臨伐(臨時伐採)は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

2 その他の主要事業

森林計画区	更新 (ha)	保育(ha)		林道(m)		治山	
		下刈	除伐	開設	改良	整備(ha)	施設
越前	4	—	—	1,023	55	133	23
北伊勢	36	80	14	4,100	7,000	25	4
由良川	2	10	7	3,300	2,000	5	12
北山・十津川	33	3	—	4,500	—	8	39
紀中	37	127	13	3,468	—	46	23
高梁川下流	146	500	125	7,620	3,910	—	8
高梁川上流	45	132	49	3,250	—	—	4
計	302	851	208	27,261	12,965	217	113
前計画量	191	551	546	21,760	20,674	575	228

注:四捨五入の関係で、合計が合わないものがある。

VI 変更計画の概要

1 伐採総量に関する変更

健全で活力ある森林を造成し、地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するため、加賀計画区ほか8計画区で、間伐の追加指定を行います。

また、市町村合併に伴い萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、その伐採量につき萩森林計画区から削除し、山口森林計画区に追加します。

森林計画区	追加(m3)
加賀	886
南伊勢	1,609
尾鷲熊野	25,705
吉野	3,561
紀南	12,293
旭川	13,010

森林計画区	追加(m3)
吉井川	1,719
江の川上流	743
山口	(2,503) 24,596
萩	-22,093
合計	62,029

注：萩森林計画区のマイナスは、市町村合併により山口森林計画区に編入された国有林にかかる指定量であり、山口森林計画区の()書きは、萩森林計画区からの編入分を除く追加指定分で内書。

2 林道の整備に関する変更

森林整備を進めるため、林道の開設・改良を追加します。

また、市町村合併に伴い萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、萩森林計画区にあった改良1路線を削除し、山口森林計画区に追加します。

森林計画区	開設改良	路線数	延長(m)
加賀	開設	1	3,135
尾鷲熊野	開設	-1	700
〃	改良	1	3,380
湖南	開設	3	2,500
大阪	開設	1	820
揖保川	開設	3	6,800
紀南	開設	6	5,200
日野川	開設	1	2,000
天神川	開設	2	3,200
千代川	開設	1	1,500

森林計画区	開設改良	路線数	延長(m)
江の川下流	開設	1	1,150
斐伊川	開設	3	2,350
高津川	開設	6	6,000
江の川上流	開設	4	6,733
〃	改良	1	1,000
山口	開設	2	2,340
〃	改良	1	650
萩	改良	-1	-650
合計	開設	33	44,528
	改良	2	4,380

3 治山に関する変更

市町村合併に伴い、萩森林計画区から山口森林計画区に編入された国有林野での治山事業を変更します。

森林計画区	区分	工種	計画量
山口	保全施設	溪間工	4箇所
〃	保安林の整備	本数調整伐	104.69ha
萩	保全施設	溪間工	－4箇所
〃	保安林の整備	本数調整伐	－104.69ha

4 レクリエーションの森に関する変更

市町村合併に伴い、萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、萩森林計画区にあった「長門峡風景林」（104.69ha）を削除し、山口森林計画区に追加します。

5 フィールド提供に関する変更

国民の参加による森林の整備を進めるため、NPO等が行う自主的な森林整備等の活動フィールドとして、「ふれあいの森」、「多様な活動の森」及び「遊々の森」を設定しました。

森林計画区	名称	箇所	面積	備考
加古川	ふれあいの森	2	6.56ha	東山、蓮花寺山国有林
〃	多様な活動の森	3	0.68ha	清水坂、前山、高御位山国有林
〃	遊々の森	1	96.68ha	北中山国有林
揖保川	ふれあいの森	1	1.14ha	大成山国有林
円山川	多様な活動の森	1	12.40ha	桑ヶ仙国有林
日野川	ふれあいの森	1	173.68ha	鏡ヶ成国有林

6 文化財等の現況に関する変更

市町村合併に伴い、萩森林計画区の国有林野を山口森林計画区に編入したことから、萩森林計画区にあった名勝「長門峡」（51.36ha）を削除し、山口森林計画区に追加します。

V 各森林計画区の特徴

◆越前森林計画区の特徴◆

越前森林計画区の国有林野 29,118haは、ごく一部の海岸林を除き、その多くが石川県境の大日山系及び加越山系、九頭竜川上流部の九頭竜湖周辺や越美山地に位置しています。

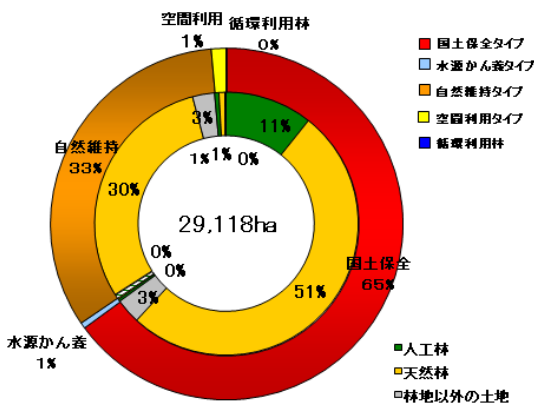
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は 13%と低いものの、その 99.95%が「**水土保全林**」と「**森林と人との共生林**」であり、国土保全や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、国有林野の 21%が自然公園に指定されており、「**レクリエーションの森(3箇所)**」や希少な野生動植物を保護する「**保護林(4箇所)**」、保護林と保護林を繋げ大型哺乳類や猛禽類等の貴重な生息区域を保全する「**緑の回廊**」などを設定し、森林と人との共生を図っています。

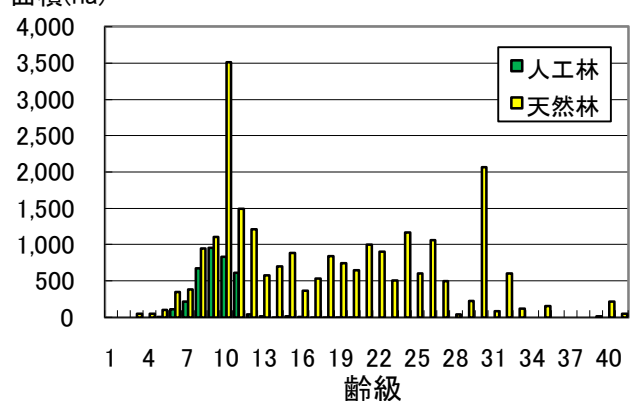
国有林野面積の約9割は天然林で、ブナやミズナラなどの落葉広葉樹が主体となっています。人工林のほとんどはスギで、その生育は中庸以下で、木材生産より**針広混交林**への誘導を図ることによる公益的機能の高度発揮が求められています。

- (1) **保護林** (入谷林木遺伝資源保存林) を 31ha 拡充しました。
- (2) **レクリエーションの森** (前坂野外スポーツ地域) を指定解除しました。
- (3) 保護林とレクリエーションの森を見直した結果、機能類型の「**水土保全林**」が約 200ha 増えました。
- (4) 伐採は、分収林の皆伐(主伐)を計画するとともに、針広混交林に向けてスギ人工林で約 30千m³の間伐を実施します。

越前計画区・機能類型別人天別面積グラフ



越前森林計画区 人天別・齢級別面積



夜叉ヶ池水生昆虫生息地保護林に連なる越美山地緑の回廊 (岩谷国有林)



林木遺伝資源保存林の拡充区域 (入谷国有林)

◆北伊勢森林計画区の特徴◆

北伊勢森林計画区の国有林 2,555haは、岐阜県境にある養老山地や滋賀県境にある鈴鹿山脈等に点在（10団地）しています。

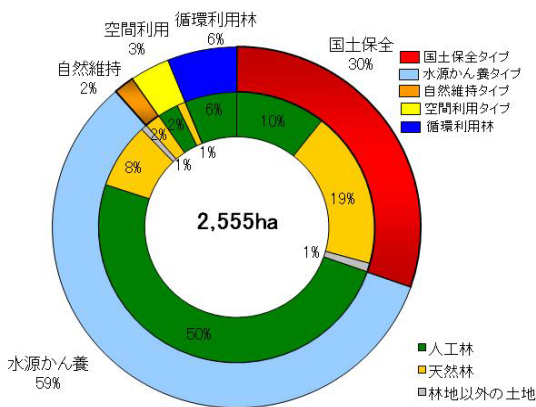
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約3%と低いものの、その94%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、国土保全や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。また、多くの国有林野が、町屋川、鈴鹿川、安濃川、雲出川の水源地帯に位置しており、水源かん養機能において重要な役割を果たしています。

なお、国有林野の72%を占める人工は、その80%が7～12齢級にあり間伐の対象林分が多い構成となっています。

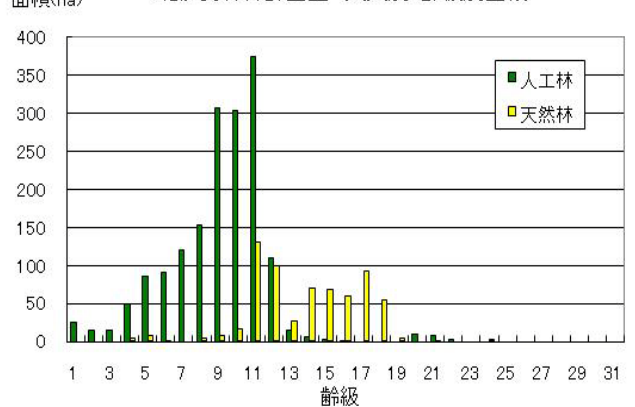
また、企業との**分収林契約**等により、**CSR活動**の一環として行う森林整備のフィールドを提供しています。

- (1) 森林整備を実施するフィールドとして、悟入谷国有林において新たに「**社会貢献の森**」を設定します。
- (2) 契約期間の満了を迎える**分収林**で主伐を約8千m³計画します。
- (3) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、**約56千m³**の間伐を実施するとともに、**間伐材の有効利用**に努めます。

北伊勢森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



北伊勢森林計画区 人天別・齢級別面積



主伐指定林分（分収育林）（福王山国有林）



森林整備活動（下刈作業）（悟入谷国有林）

◆由良川森林計画区の特徴◆

由良川森林計画区の国有林野2,773haは、主として丹後半島に所在するほか、京都府北部及び中部に小面積の団地として点在しています。

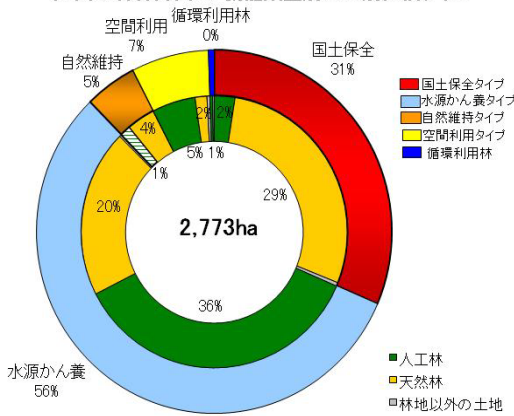
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約1%と低いものの、その99.5%が「**水土保全林**」と「**森林と人との共生林**」であり、国土保全や水源かん養などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、「**レクリエーションの森**」として、京丹後市営のレクリエーション施設「森林公園スイス村」の背景林を「**風景林**(コナラ、シデ等天然広葉樹)」に設定しています。

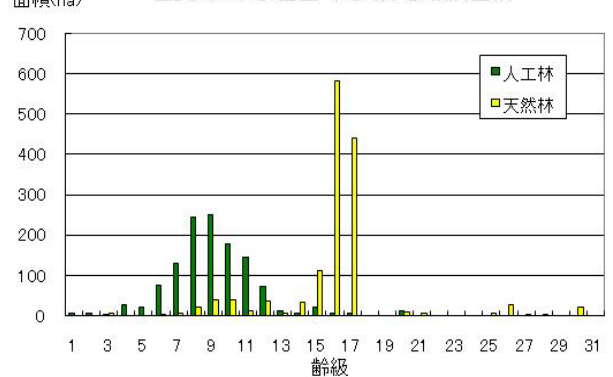
なお、国有林野の46%を占める人工林は、その約77%が7～11齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能を発揮させるため、「**資源の循環利用林**」から約290haを「**水土保全林(水源かん養タイプ)**」に変更しました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、**約25千m³の間伐を実施するとともに、利用間伐に努めます。**
- (3) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、**効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。**

由良川森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



由良川森林計画区 人天別・齢級別面積



森林共同施業団地の遠景 (古屋国有林)



スイス村風景林 (須川国有林)

◆北山・十津川森林計画区の特徴◆

北山・十津川森林計画区の国有林野8,746haは、奈良県南部に位置し計画区を南北に走る大峰山系をはじめ、熊野川上流部の急峻な山岳地帯に分布しています。

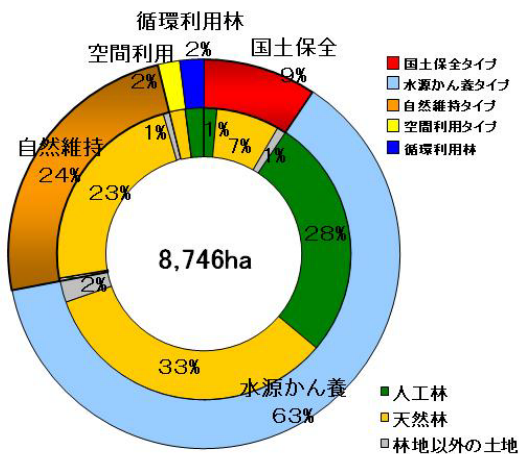
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約6%と低いものの、その98%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源かん養や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、計画区内には、**世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」**の大峯奥駈道や熊野参詣道があり、その周辺の国有林野は、「**世界文化遺産貢献の森林**」として風致の保全等に配慮した管理を行っています。

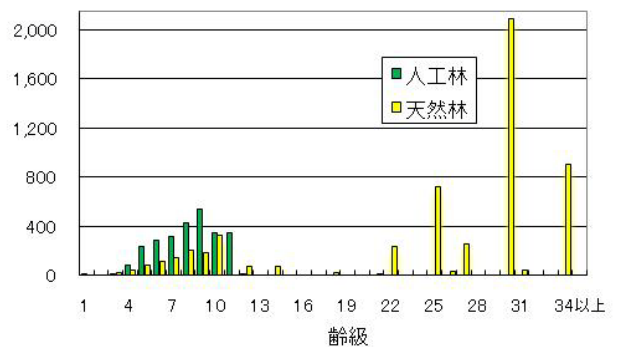
なお、国有林野の31%を占める人工林で、その約94%が5～11齢級であり間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) **保護林**（鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林）を136ha拡充しました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約93千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (3) 災害に強い安全な国土づくり、安全で良好な生活環境の保全・形成に対処するため、林地崩壊の防止等に向けた保全施設（山腹工や溪間工等）の設置を行います。

北山・十津川計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 北山・十津川森林計画区 人天別・年齢別面積



鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林
(鳴川山国有林)



世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の
「大峯奥駈道」(白谷山国有林)

◆紀中森林計画区の特徴◆

紀中森林計画区の国有林野 2,323haは、和歌山県の中央内陸部に点在(4団地)しています。

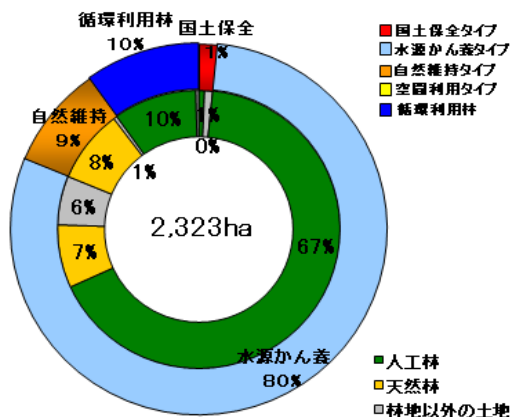
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は3%と低いものの、その90%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源かん養や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。

また、本計画区では、西ノ河国有林に、「**モミ・ツガ林木遺伝資源保存林**」と「**ツガ・ブナ植物群落保護林**」の2つの保護林を設定し適切な保護管理に取り組んでいます。

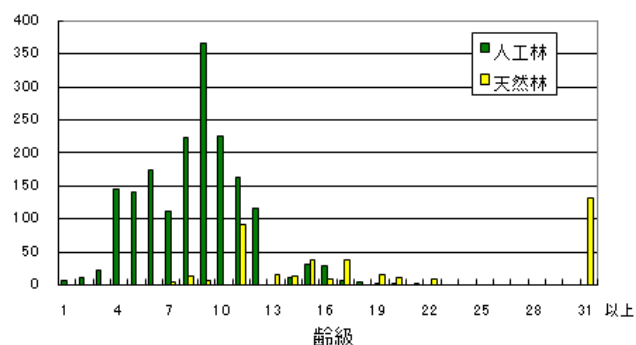
なお、国有林野の82%を占める人工林は、その約48%が8~10齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、約39千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (3) 災害に強い安全な国土づくり、安全で良好な生活環境の保全・形成に対処するため、林地崩壊の防止等に向けた**保全施設(山腹工や溪間工等)の設置**を行います。

紀中計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 紀中森林計画区 人天別・齢級別面積



ツガ・ブナ植物群落保護林(西ノ河国有林)



山腹工施工地(野々川国有林)

◆高梁川下流森林計画区の特徴◆

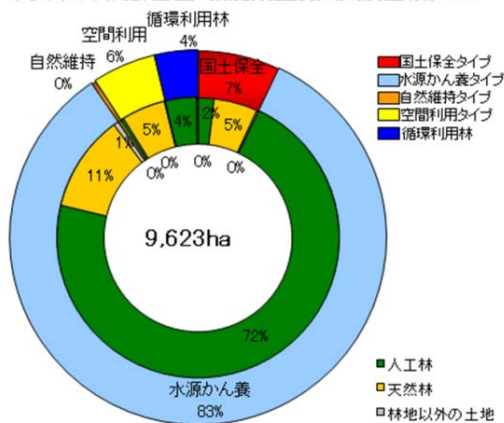
高梁川下流森林計画区の国有林野 9,623haは、瀬戸内海沿岸部に点在する小面積の団地(51団地)のほかは、新見市の周辺に大部分が散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約6%と低いものの、その96%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源かん養や国土保全などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。なお、都市近郊に所在する国有林野は、登山、ハイキングなどのレクリエーションの場として多くの人に利用されています。

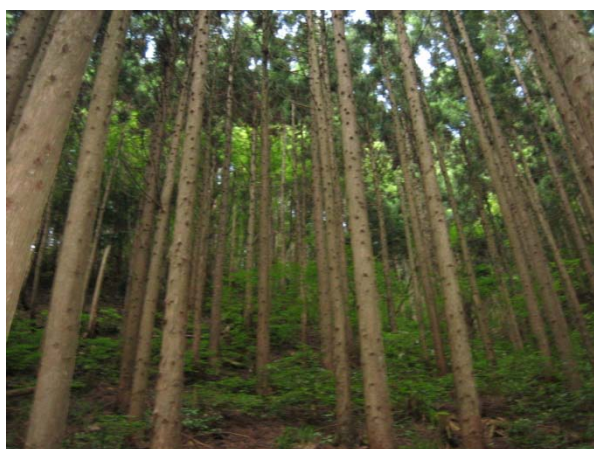
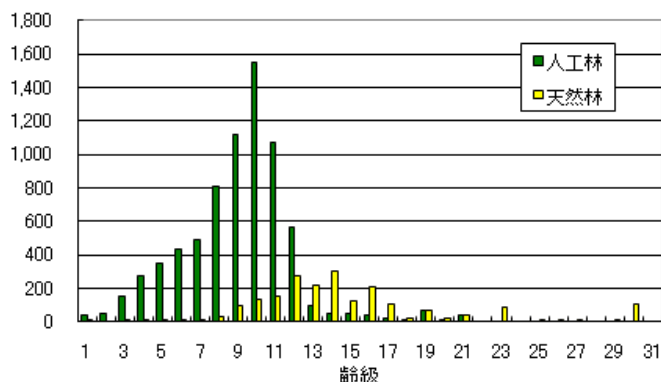
また、国有林野の78%を占める人工林は、その約55%が7～10齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能をさらに発揮させるため、「**水土保持林(水源かん養タイプ)**」を約1,330ha増やしました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約246千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (3) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。
- (4) 森林のもっている諸機能の維持向上を図るために、森林技術センターを拠点として各種試験及び技術開発を計画的に取り組みます。
- (5) 森林づくりを通じた社会貢献や森林環境教育の場として、新たに「**社会貢献の森**」(三室国有林)と「**遊々の森**」(上下田、古谷国有林)を設定します。

高梁川下流計画区・機能類型別人天別面積グラフ



高梁川下流森林計画区 人天別・齢級別面積



共同施業団地 (三室国有林)



社会貢献の森 (三室国有林)

◆高梁川上流森林計画区の特徴◆

高梁川上流森林計画の国有林野 3,702haは、広島県の神石高原町の標高 500~900mの高原地帯にあり、岡山県へ流れる高梁川の上流に位置しています。

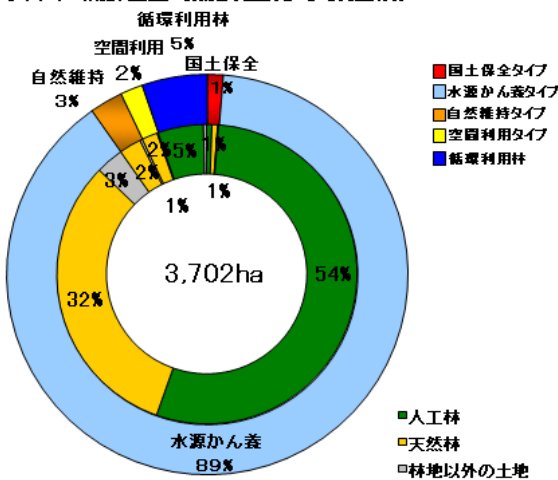
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は 12%と低いものの、その96%が「**水土保持全林**」と「**森林と人との共生林**」であり、主に水源かん養機能の発揮に重要な役割を担っています。国有林野での水源かん養保安林の指定も 98%と高くなっています。

また、特異な地形・地質等の保護を図る「**特定地理等保護林**」や県立自然公園にも指定されている山野峡において景観美を楽しむ「**風景林**」を指定しています。

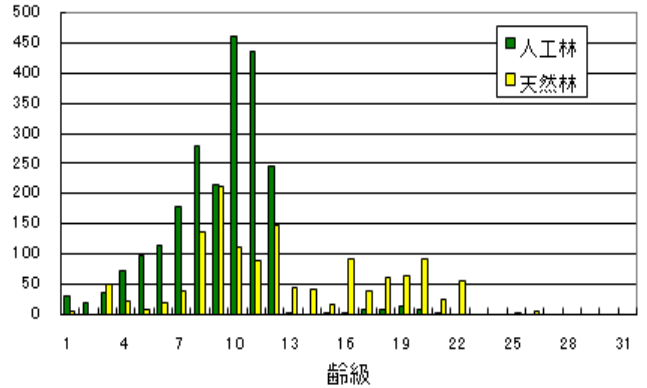
国有林野の 62%を占める国有林は、その約 63%が8~11齢級であり間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約77千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (2) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コスト路網生産システムの導入等により、効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組みます。

高梁川上流計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 高梁川上流森林計画区 人天別・齢級別面積



特定地理等保護林(岩見山国有林)



共同施業団地(大藤山国有林)